

【意見照会】「建設現場の遠隔臨場に関する試行要領(案)【令和3年3月版】」等

一般社団法人全国建設業協会

| 質問分類 No. | 対象    | 現状         |   | 修正案   |  | 対応  |  |  |    |
|----------|-------|------------|---|---|--|-----|--|--|----|
|          |       | ページ        | 該当文   | 該当文   | 理由   | 該当文 | 理由   |  |    |
| 1        | ①試行要領 | 1          | 適用の範囲   |   |  |     | 特記仕様書には、「テストピースの強度試験は、原則、受注者が全数立会」と記載されているが、遠隔臨場対象としてよいか試行要領(案)に記載すべき。それに付随して、<br>・実施状況の画像キャプチャをASPで受注者が登録する<br>・生コンプラント工場に設置する資機材一式も費用として認める旨を記載する。 |  | 大阪 |
| 2        | ①試行要領 | 1          | スマートフォン向けのTV会議やWebシステム…                                   | スマートフォン向けのTV会議やWebシステム(zoomやTeams.SiteLive)…など  | 代表的な商品名を記載するほうがわかりやすい。文章がまわりくどい。                         |     |  |  | 宮崎 |
| 3        | ①試行要領 | 4          | スマートフォン向けの3箇所(図中にもあり)                                     | スマートフォン向けの  | 携帯端末(スマートフォン等)向けの  |     |  |  | 大阪 |
| 4        | ①試行要領 | 4          | 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)の資機材は受注者が準備、運用するものとする。      | 係る費用は変更対象とする。など   | 求められるスペックを満たす機材を揃えると200万円程度必要なため、Cクラス業者にはメリットを見受けられない。   |     |  |  | 熊本 |
| 5        | ①試行要領 | 5          | スマートフォン向けの4箇所   | スマートフォン向けの  | 携帯端末(スマートフォン等)向けの  |     |  |  | 大阪 |
| 6        | ①試行要領 | 6          | スマートフォン向けの1箇所   | スマートフォン向けの  | 携帯端末(スマートフォン等)向けの  |     |  |  | 大阪 |
| 7        | ①試行要領 | 6          | 留意事項(2)…音声情報が含まれる…  | 留意事項(2)…音声情報が配信される…   | 【解説】(4)記録と保存で、「受注者は、遠隔臨場の映像と音声配信するのみ…」としているため。           |     |  |  | 熊本 |
| 8        | ①試行要領 | 6          | 必要な情報について適宜黒板等を用いて表示する。記録にあたり、必要な情報を冒頭で読み上げ、…             | 必要な情報について適宜黒板等を用いて表示する。   | 必要な情報や資料を事前に送信する。または、立会時に提示することで、記録として残るため読み上げることは不要である。 |     |  |  | 宮崎 |
| 9        | ①試行要領 | 7          | (4)費用【受注者希望型の場合】本試行工事を実施するにあたり必要とする費用については、技術管理費に含むものとする。 | (4)費用【受注者希望型の場合】 <u>試行にかかる費用については、技術管理費に積上げ計上する。なお、詳細については、「令和3年度における遠隔臨場の試行について」(R3.3)を参照すること。</u> | 試行工事ですので、「受注者希望型」、「発注者指定型」に関係なく、技術管理費に積上げ計上していただきたい。     |     |  |  | 新潟 |
| 10       | ①試行要領 | 7          | スマートフォン向けの4箇所   | スマートフォン向けの  | 携帯端末(スマートフォン等)向けの  |     |  |  | 大阪 |
| 11       | ①試行要領 | 7          | 試行にかかる費用については、技術管理費に積上げ計上                                 | 試行にかかる費用については、技術管理費に積上げ計上   | 試行にかかる費用については、 <b>全必要額</b> を技術管理費に積上げ計上                  |     |  |  | 大阪 |
| 12       | ①試行要領 | 7          | ① 受注受注者が…   | ① 受注者が…   | 同じ意味であるため。   |     |  |  | 熊本 |
| 13       | ①試行要領 | 1<br>摘要の範囲 | スマートフォン向けの  | スマートフォン向けの  | 携帯端末(スマートフォン等)向けの  |     |  |  | 大阪 |

| 質問分類No. | 対象    | 現状           |   | 修正案  |   | 対応  |    |    |
|---------|-------|--------------|---|--|---|-----|----|----|
|         |       | ページ          | 該当文   | 該当文  | 理由  | 該当文 | 理由 |    |
| 14      | ①試行要領 | 1<br>目的      | スマートフォン向けの  | スマートフォン向けの   | 携帯端末(スマートフォン等)向けの   |     |    | 大阪 |
| 15      | ①試行要領 | 1.7          | 現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。 | 現場不一致、事故などの報告時、品質証明業務等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。 | 『品質証明業務』は、「段階確認」、「材料確認」、「立会」と同様のカテゴリとなり、遠隔臨場を積極的に実施する事で、現場の生産性向上が見込まれます。<br>立会に伴う手待ち時間の削減や効率的な時間の活用を考えると、参考例としての記入があれば遠隔臨場がスムーズに浸透していくと思われます。 |     |    | 新潟 |
| 16      | ①試行要領 | 2<br>(1)段階確認 | スマートフォン向けの  | スマートフォン向けの   | 携帯端末(スマートフォン等)向けの   |     |    | 大阪 |
| 17      | ①試行要領 | 2<br>(2)材料確認 | なお、監督職員等が十分な情報を得られなかったと判断する場合には、受注者にその旨を伝え、通常通りの段階確認を実施する。      | なお、監督職員等が十分な情報を得られなかったと判断する場合には、受注者にその旨を伝え、通常通りの段階確認を実施する。             | なお、事前の試行で監督職員等が十分な情報を得られなかったと判断する場合には、受注者にその旨を伝え、改善後の遠隔臨場もしくは通常通りの段階確認を実施する。  |     |    | 大阪 |
| 18      | ①試行要領 | 2<br>(2)材料確認 | スマートフォン向けの  | スマートフォン向けの   | 携帯端末(スマートフォン等)向けの   |     |    | 大阪 |
| 19      | ①試行要領 | 2<br>(2)材料確認 | なお、監督職員等が十分な情報を得られなかったと判断する場合には、受注者にその旨を伝え、通常通りの材料確認を実施する。      | なお、監督職員等が十分な情報を得られなかったと判断する場合には、受注者にその旨を伝え、通常通りの材料確認を実施する。             | なお、事前の試行で監督職員等が十分な情報を得られなかったと判断する場合には、受注者にその旨を伝え、改善後の遠隔臨場もしくは通常通りの材料確認を実施する。  |     |    | 大阪 |
| 20      | ①試行要領 | 2<br>図1-1    | スマートフォン向けの  | スマートフォン向けの   | 携帯端末(スマートフォン等)向けの   |     |    | 大阪 |
| 21      | ①試行要領 | 3<br>(3)立会   | スマートフォン向けの  | スマートフォン向けの   | 携帯端末(スマートフォン等)向けの   |     |    | 大阪 |
| 22      | ①試行要領 | 3<br>(3)立会   | なお、監督職員等が十分な情報を得られなかったと判断する場合には、受注者にその旨を伝え、通常通りの立会を実施する。        | なお、監督職員等が十分な情報を得られなかったと判断する場合には、受注者にその旨を伝え、通常通りの立会を実施する。               | なお、事前の試行で監督職員等が十分な情報を得られなかったと判断する場合には、受注者にその旨を伝え、改善後の遠隔臨場もしくは通常通りの立会を実施する。  |     |    | 大阪 |
| 23      | ①試行要領 | 3<br>施工計画書   | 1) (スペースが多い)適用種別  | 1) 適用種別  | 1) 適用種別   |     |    | 大阪 |
| 24      | ①試行要領 | 3<br>施工計画書   | スマートフォン向けの3箇所   | スマートフォン向けの   | 携帯端末(スマートフォン等)向けの   |     |    | 大阪 |
| 25      | ①試行要領 | P9<br>表2-2   | 項目：現状には該当のない項目  | 項目：新規「通信回線速度」の備考「ADSL」の記述がある。  | ADSLは現在、NTT東日本・西日本やソフトバンクが提供しており、廃止・終了時期についても各社が発表しているので、削除したほうが良いのではないのでしょうか。  |     |    | 大阪 |
| 26      | ①試行要領 | P9<br>表2-3   | 現状では、表2-3はない。(修正案で新しく追加された表)                                    | 画質・画素数毎に必要な通信速度を記述している。  | スマートフォンのカメラ(iPhone 11)の場合、送信等の際、実際のサイズ・大・中・小と画質が選べる。実際と大は1280×960で表2-1を満足するが、中と小は320×240でNGである。注釈等で事例を紹介し、注意喚起を促したほうが良いのではないのでしょうか。           |     |    | 大阪 |

| 質問分類No. | 対象       | 現状  |  | 修正案   |   | 対応  |    |     |     |
|---------|----------|-----|--|---|---|-----|----|-----|-----|
|         |          | ページ | 該当文  | 該当文   | 理由  | 該当文 | 理由 |     |     |
| 27      | ①試行要領    |     | 試行要領(案) 新旧対比表  | 受注者、現場技術員の実施項目の記載により必要機材の用意方法が分かりますが確認者が監督職員の場合の受信機器の用意、専用ソフトのインストールが必要な場合の記載が無い。 | 受注者の方で遠隔現場受信用PCを用意し対応した場合、発注者のインターネット環境と受信機材を使わせていただければ経費を抑えることができます。   |     |    | 新潟  |     |
| 28      | ①試行要領    |     | 留意事項<br>工事記録の映像の活用の際には、以下に留意する。<br>(2)動画撮影用のカメラ(…)の使用は注意が薄れ事故につながる…十分に留意すること。  | 留意事項<br>「(2)動画撮影用のカメラ(…)の使用は注意が薄れ事故につながる…十分に留意すること。」を施工計画書に転記して頂きたい。              | 映像記録の活用の際にはの留意事項なので、ここでの安全注意事項はそぐわないと思います。<br>前記(ページ)の施工計画書の中で新規に4)安全対策についての項目を追加し、該当文を含めて、受注者が遠隔現場実施の現場での安全対策を記載するようにして頂きたい。 |     |    | 鹿児島 |     |
| 29      | ①試行要領    |     | (現状の意見)<br>令和2年6月からの入札公告から試行工事が始まっていますが、鹿児島県内の現状はどの程度か把握できていません。数社ですが、「協議したが効果がないので実施していない。」「協議の結果、試行の準備をしている。」という状況です。今後は実施した工事の受発注者を対象にしたフォローアップ調査の結果を参考にして頂きたい。 |   |   |     |    |     | 鹿児島 |
| 30      | ②監督・検査要領 | 1   | スマートフォン向けの2箇所(図中にもあり)  | スマートフォン向けの  | 携帯端末(スマートフォン等)向けの   |     |    |     | 大阪  |
| 31      | ②監督・検査要領 | 1   | スマートフォン向けのTV会議やWebシステム…  | スマートフォン向けのTV会議やWebシステム(zoomやTeams,SiteLive)…など                                    | 代表的な商品名を記載するほうがわかりやすい。文章がまわりくどい。  |     |    |     | 宮崎  |
| 32      | ②監督・検査要領 | 2   | スマートフォン向けの3箇所  | スマートフォン向けの  | 携帯端末(スマートフォン等)向けの   |     |    |     | 大阪  |
| 33      | ②監督・検査要領 | 2   | …所定の様式により受注者より受領…  | …所定の様式により受注者から受領…   | 「より」は主に比較の場合に使うことが多く、今回連続して使われていて分かりにくい。  |     |    |     | 熊本  |
| 34      | ②監督・検査要領 | 2   | 必要な情報について適宜黒板等を用いて表示する。記録にあたり、必要な情報を冒頭で読み上げ、…  | 必要な情報について適宜黒板等を用いて表示する。   | 必要な情報や資料を事前に送信する。または、立会時に提示することで、記録として残るため読み上げることは不要である。  |     |    |     | 宮崎  |
| 35      | ②監督・検査要領 | 2   | 終了時には、確認箇所の内容を読み上げ…  | 不要。   | 立会にて確認していること、資料を提示していつことを鑑みて、最後に再度読み上げる必要はない。   |     |    |     | 宮崎  |
| 36      | ②監督・検査要領 | 4   | スマートフォン向けの4箇所  | スマートフォン向けの  | 携帯端末(スマートフォン等)向けの   |     |    |     | 大阪  |
| 37      | ②監督・検査要領 | 4   | 現場不一致、事故などの報告時等でも…   | 現場不一致、事故などの報告時並びに品質証明業務等でも…   | 受注者にとっても活用効果が期待できるため  |     |    |     | 熊本  |
| 38      | ②監督・検査要領 | 5   | 試行にかかる費用については、技術管理費に積上げ計上  | 試行にかかる費用については、技術管理費に積上げ計上   | 試行にかかる費用については、全額を技術管理費に積上げ計上  |     |    |     | 大阪  |

| 質問<br>分類<br>No. | 対象       | 現状  |  | 修正案   |  | 対応  |     |
|-----------------|----------|-----|--|---|--|-----|-----|
|                 |          | ページ | 該当文  | 該当文   | 理由   | 該当文 | 理由  |
| 39              | ②監督・検査要領 | 1.4 | 現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。  | 現場不一致、事故などの報告時、 <b>品質証明業務</b> 等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。 | 『品質証明業務』は、「段階確認」、「材料確認」、「立会」と同様のカテゴリとなり、遠隔臨場を積極的に実施する事で、現場の生産性向上が見込まれます。<br>立会に伴う待ち時間の削減や効率的な時間の活用を考えると、参考例としての記入があれば遠隔臨場がスムーズに浸透していくと思われます。 |     | 新潟  |
| 40              | ②監督・検査要領 |     | 記載なし   | 技術提案(簡易な施工計画書を含む)等の履行確認で使用する場合は、必ず監督員と受注者で確認を行い、技術員が実施はしない。                     | 情報保護の観点から動画の保存及びキャプチャー等の記録をしないために、監督員が必ず実施して頂きたい。  |     | 新潟  |
| 41              | ②監督・検査要領 |     | (現状の意見)<br>令和2年6月からの入札公告から試行工事が始まっていますが、鹿児島県内の現状はどの程度か把握できていません。数社ですが、「協議したが効果がないので実施していない。」「協議の結果、試行の準備をしている。」という状況です。今後は実施した工事の受発注者を対象にしたフォローアップ調査の結果を参考にして頂きたい。 |   |  |     | 鹿児島 |
| 42              | ③R3試行方針  | 1   | 2.対象工事<br>・新型コロナ……求められる地域での工事  | 2.対象工事<br>・新型コロナ……求められる地域での工事、 <b>又は人と人との接触を減らすように求められる特殊な環境の工種が有る工事。</b>       | 例えば、橋梁補修工事に於ける、狭隘な足場内の作業は、密閉された環境で、三密を避ける必要があるため。  |     | 新潟  |
| 43              | ③R3試行方針  | 1   | 施工現場が遠隔地等であり、立会等を実施するにあたり、発注者が施工現場と…   | 施工現場が遠隔地等であり、立会等を実施するにあたり、受・発注者が施工現場と…  | 施工現場との往復に多くの時間を要するのは発注者だけではないため。(社内での活用を考慮)  |     | 宮崎  |
| 44              | ③R3試行方針  | 2   | (4)費用の負担<br>受注者希望型:試行にかかる費用の全額を受注者の負担とする   | (4)費用の負担<br>受注者希望型: <b>試行にかかる費用の全額を技術管理費に積上げ計上する</b>                            | 試行工事ですので、「受注者希望型」、「発注者指定型」に関係なく、技術管理費に積上げ計上していただきたい。   |     | 新潟  |
| 45              | ③R3試行方針  | 2   | イ)令和2年4月20日付け国官総第12号他通知に基づく新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施する場合は、発注者指定型として実施する。  | イ)令和2年4月20日付け国官総第12号他通知に基づく新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施する場合は、発注者指定型として実施する。       | イ)令和2年4月20日付け国官総第12号他通知に基づく新型コロナウイルス感染症の <b>感染拡大防止策</b> として実施する場合は、発注者指定型として実施する。  |     | 大阪  |
| 46              | ③R3試行方針  | 2   | (3)スマートフォン向けのTV会議やWeb会議システムに関する仕様の運用配信については、試行要領案によるものとする。   | (3)スマートフォン向けのTV会議やWeb会議システムに関する仕様の運用配信については、試行要領案によるものとする。                      | (3) <b>携帯端末(スマートフォン等)</b> 向けのTV会議やWeb会議システムに関する仕様の運用配信については、試行要領案によるものとする。   |     | 大阪  |
| 47              | ③R3試行方針  | 2   | 試行にかかる費用については、技術管理費に積上げ計上する。なお、管理費区分は「9:全ての間接費の対象にしない場合」で計上すること。   | 試行にかかる費用については、技術管理費に積上げ計上する。なお、管理費区分は「9:全ての間接費の対象にしない場合」で計上すること。                | 試行にかかる費用については、 <b>全額</b> を技術管理費に積上げ計上する。なお、管理費区分は「9:全ての間接費の対象にしない場合」で計上すること。   |     | 大阪  |
| 48              | ③R3試行方針  | 2   | 機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上することとするが、   | 機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上することとするが、  | 機器の手配は基本的にリースとし、その <b>初期導入費用</b> と賃料を計上することとするが、   |     | 大阪  |
| 49              | ③R3試行方針  | 2   | ④ その他(ライセンス代、使用料等)   | ④ その他(ライセンス代、使用料等)  | ④ その他( <b>初期導入費</b> 、ライセンス代、使用料等)  |     | 大阪  |

| 質問<br>分類<br>No. | 対象      | 現状  |                                | 修正案   |                                  | 対応  |    |    |
|-----------------|---------|-----|--------------------------------|---|----------------------------------|-----|----|----|
|                 |         | ページ | 該当文                            | 該当文   | 理由                               | 該当文 | 理由 |    |
| 50              | ③R3試行方針 | 2   | 受注者希望型: 試行にかかる費用の全額を受注者の負担とする  | 試行にかかる費用の全額又は一部を設計変更の対象とする                      | 遠隔臨場を普及させる効果がある。                 |     |    | 大阪 |
| 51              | ③R3試行方針 | 2   | 受注者希望型: 試行にかかる費用の全額を受注者の負担とする。 | 受注者希望型: 試行にかかる費用の全額を技術管理費に積み上げ計上とする。            | 全額負担となるなら技術も広がらない。               |     |    | 宮崎 |
| 52              | ③R3試行方針 | 2   | スマートフォン向けのTV会議やWebシステム…        | スマートフォン向けのTV会議やWebシステム(zoomやTeams, SiteLive)…など | 代表的な商品名を記載するほうがわかりやすい。文章がまわりくどい。 |     |    | 宮崎 |